

2021年度 第2回 苦情処理委員会

日時 1月19日(水) PM2:00~3:00

場所 ちどり保育園 会議室

出席者 第三者委員(原田秀一)(井上准子)

園長(井上邦子) 主任(寒川美穂)

《議題》

1) 今まで(8月~1月)の経過報告

◎新型コロナと保育

昨年度に続き、コロナ対応も2年目となる。

基本的な感染防止対策をしながら、発達保障としての保育、保護者との連携をどう作っていくか。葛藤、試行錯誤だったが、去年は出来なかったことも、新たな発想や工夫で取り組めたことも多い。制限のある中でも「何を大切にしたいか？」がよく見えてきて職員で語り合ってきた。また、その思いや子どもの姿を保護者に伝えることで、「行事の〇〇が出来なかった。」等ではなく、「今、ここにいる、ありのままの子ども姿」を共有することが出来てきている。8月には園内でも感染者が出て休園、登園自粛等の対応をせざるを得ない時期があり大変だったが、基本的な感染防止対策をとりつつ、地域の感染状況も踏まえ、臨機応変に対応している。

現在また、オミクロン株も急増し第6波に入っている。近隣の小学校も学級閉鎖になるなど感染者が増えてきているので、再度、感染防止対策を徹底している。

【新型コロナ感染防止対策】

～ 大人からの感染を極力避けるために ～

- ・体調不良の場合は送迎を控えてもらう。(検温)
- ・濃厚接触者、PCR検査結果が出てない方は、出入り禁止。
- ・入室は各家庭1名で極力、大人の出入りを減らす。
- ・園内の滞在時間の短縮。
- ・保護者参加の行事は、感染状況をみて判断する。

実施の場合は、密にならないような人数で分散型など工夫をする。

◎保護者との連携

- ・去年は出来なかった「園説明会」「公開保育」「クラス懇談会」等、短時間でも分散型で出来たのはよかった。また秋には「リモート懇談会」を試行錯誤して実施した。

➡(保護者のWEB環境調査、個人情報保護のルールの徹底を確認後、実施。)

初めての取り組みで課題はあるが、リモートのメリットもあり、保護者からは、特に苦情はなく好評だった。今後、取り組みの方法として、ひとつの選択肢となりうる。

・保護者同士が集まる機会がないことで、保護者同士の繋がりが持てないことが課題だったが、感染者が減少し、落ち着いた11月、12月には、保護者が集まり「公開保育&懇談会」をすることが出来た。短時間でも顔を合わせて話せる機会が持てた事は、園と保護者で保育・子育てを共有できる貴重な機会となった。

・保護者同士の交流が出来にくい状況から、父母の会でも「集まらなくてもつながる」取り組みを色々と工夫してくれた。(シトラスリボン運動・壁面メッセージの共有・挨拶運動・クリスマスバザーなど)

※ちどりの保育の歴史(保育理念)は、今、家庭、地域が大きく変わり、園や保育のあり方が問い直されている時、コロナ禍だからこそ、ますます重要なテーマになっている。

引き続き「子育て共育ち」を大切に保護者との連携で保育運営をしていく。

- ・行事や係活動での父母の会との連携(役員会、運営委員会に出席)
- ・お父ちゃん会との連携(園庭整備、竹馬づくり、平和夏まつり等)
- ・障がい児保育、育児支援、保護者の心のケア、虐待、異文化コミュニケーションの対応。

◎個別対応の必要な家庭

- ・専門機関との連携(区役所子育て支援相談係・児童相談所・療育センター 等)
- ・児童相談所からの通報2件あり。

② 安全と衛生の対策・危機管理

- ・日常の保育環境における安全点検と対策(園庭・室内)
- ・ヒヤリハット、事故の検証と情報共有⇒ 2021年度の傾向と対策
- ・避難訓練(火災・水害・地震・不審者 等)

※不審者対応については、実際に避難訓練をしての気づきや課題が多い。

今後、環境整備、職員、保護者との連携等、具体的な対策が必要。

(別紙参照)

- ・緊急時の連絡体制の確認

職員の連絡⇒ 勤務時間内・勤務時間外の対応

保護者への連絡⇒ 一斉配信アプリ Sigfy の活用により、連絡がスムーズに出来るようになった。特にコロナ対応については、情報発信と共有が速やかに出来た事で、安心につながったとの保護者の意見もあった。

③ 保育方針の理解

- ・異年齢保育実践の積み上げ。(3.4.5歳児は6年目・1.2歳児は4年目)
実践の中で見えてきた子どもの姿(子ども同士の育ち合い)や、その中で何を大事にしたいのかを保護者に発信していった。まだまだ実践を積み重ね、保護者と共有していく必要がある。
⇒ 保護者の理解を得る為には、子どもの姿(保育の実践)からである。
信頼関係を基盤に保育の専門的力を高め、日々の保育を伝えていく事を大切にしてきた。コロナ禍の今、保護者にとっても改めて、「保育」を見つめる機会となっているようで、「一人ひとりを尊重し大切にする保育」や「異年齢保育」について理解が深まってきているのを感じる。
- ・法人の綱領を保護者と共有する。「子どもたちの健やかな成長を保障する平和で民主的な社会」の実現のためにも、今の情勢を知り考え、保育子育て、平和についての思いを語り合い、子どもたちのしあわせを願うすべての人たちと力を合わせていく。
- ・現行の保育制度についても、このコロナ禍で、保育は社会を支えるインフラであることが証明されるとともに、様々な矛盾点や課題も浮き彫りになった。た安全安心の保育、質の確保のためにもエッセンシャルワーカーとしての処遇改善や配置基準の見直しを求めていかなければいけない。
公的責任で、よりよい保育環境が実現できるよう、保護者と共に行政にも働きかけていく。(保育署名・対市懇談・議員との懇談・保育制度学習会など実施)

④ 地域との関係

- ・福和駐車場待ちの路上駐車に対する近所からの苦情が数回あった。夕方のお迎え時間の重なる短時間ではあるが、近所の方の通行の妨げになっているので、ルールの見直しをし、更なる周知と徹底を呼びかけている。